

自分で考え、判断し、行動していける 自律型人材を育てます！



愛荘町では、おなかの中で生を受けた胎児が、義務教育である中学校を卒業するまで**「人生の基礎を確立する16年」**ととらえ、一貫した取組を行うこととしています。

めざす子ども像は、**自分で目標を設定し、自分で考え、判断し、ふり返り、責任をもって行動する**という自律の力のある子どもです。

幼児期においては、自分で道具や場所を選び、自分で色々なことを決めながら、遊びこめる子どもの育成をめざします。

幼稚園児が思い思いに大きな絵を描いています。



小中学校では、教科等の授業の中で、基礎・基本についての学びから課題を見つけ、自ら試行錯誤していく、またその途中でふり返りをしながら、さらに学びを深めるという主体的な学



びのできる子どもの育成に努めます。



自分の選んだ課題を自分のペースで解いていきます。

自分の調べたことをもとにタブレットを使いグループでまとめます。



また、子どもたちが学校生活の中でボランティア活動等の自発的な活動を通して、自分たちが考えたことを対話しながらか発信(表現)していくことや実行に移していくこと、様々な人々と交流していくことの大切さを学べるように支援していきたいと考えています。



子どもたちが自分たちで計画し、実行したいことを称賛し、共有します。



「未来を拓く 愛荘16年教育」の中で「自律の力」を身に付けた子どもたちは、予測が困難な時代にあっても、多様な人々とつながりあってしっかり生き抜いてくれると確信しています。

図 教育振興課(秦荘庁舎) ☎0749-37-8056

少年センターだより

令和6年度愛荘町少年補導委員会活動がスタート

4月16日、令和6年度愛荘町少年補導委員委嘱状交付式ならびに令和6年度愛荘町少年補導委員会総会が秦荘庁舎2階大会議室で開催されました。

今年度から2年間、青少年の健全育成や非行防止にご尽力いただく少年補導委員15名へ、東近江警察署吉田署長から少年補導員証が伝達され、町教育委員会徳田教育長からは、委嘱状の伝達が行われました。

次に、令和6年度総会が開催され、会長には上林 忠恭さん、副会長には山口 芳弘さんが選出され、事業計画と予算についても承認されました。

また、東近江警察署生活安全課岡村さんから少年補導委員に求められる役割や管内の少年非行の状況等についてご講演をいただきました。非行防止活動の重要性を再認識しました。



会長就任にあたって 愛荘町少年補導委員会会長 上林 忠恭

青少年の健全育成を図ることを目的に、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会づくりを推進するため、自分たちの地域を注視し、現状把握と啓発活動を継続的に進めながら、我々少年補導委員は少年センターや警察署等と連携を図りつつ活動を展開してまいりたいと考えています。

今まで同様、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



▲吉田署長から少年補導員証の伝達



▲徳田教育長から委嘱状の伝達



皆さん、「社会教育委員」をご存じですか？

社会教育は学校や家庭などで行われる教育を除いた、広く社会で行われる教育のことを指します。

社会教育委員は住民の声を社会教育行政に反映させるため、教育委員会と住民の皆さんとの橋渡しをする役割をしています。4月1日付で社会教育委員10名(新



▲令和5年度愛荘エデュケーション・アワード取組発表の様子

任5名)が教育委員会から委嘱されました。公民館運営協議会委員も兼務しています。

具体的な職務としては、

- ①社会教育に関する諸計画を立案すること
- ②教育委員会の諮問に対して、会議を開き意見を述べること
- ③必要な研究調査を行うこと

となっています。

令和5年度は、家庭や地域・学校など愛荘町内に更なる読書の輪が広がるようにと、「まちじゅう読書の推進」をテーマに活動しました。青少年育成町民会議と共催で「まちじゅう読書の推進」ポスターデザインを募集し、優秀作品展示・表彰式を行いました。今後、啓発ポスターの町内掲示を増やしていきます。

「自ら考え、自ら行動する社会教育委員」を目指し日々活動されています。

図 生涯学習課(秦荘庁舎) ☎0749-37-8055

【任 期】 令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年間)

社会教育委員名	所属等
北河 重治	校園長会代表(学校教育の関係者)
○大辻 登代子	主任児童委員(家庭教育の向上に資する活動を行う者)
◎北川 知栄子	識見を有する者(学識経験を有する者)
綿谷 駒太郎	識見を有する者(学識経験を有する者)
北村 由合美	ボランティア読み聞かせサークル(家庭教育の向上に資する活動を行う者)
坂本 美智子	識見を有する者(学識経験を有する者)
西川 裕治	識見を有する者(学識経験を有する者)
赤木 章嗣	文化団体代表(社会教育の関係者)
藤居 信夫	スポーツ団体代表(社会教育の関係者)
柳田 安代	多文化共生団体代表(社会教育の関係者)

※◎は代表、○は副代表の意

(敬称略・順不同)

☎=電話番号 FAX=ファックス番号 ㊟=電子メール ㊦=申し込み先 ㊧=問い合わせ先

予告 庁舎等リニューアル工事に伴う 電話番号変更のお知らせ

この度、庁舎機能の集約により、すべての課が愛知川庁舎へ配置されます。これに伴い、一部窓口の電話・FAX番号が変更となります。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

窓口	現在の電話番号	変更後の電話番号
建設・下水道課	0749-37-8052	0749-42-8012
農林振興課	0749-37-8051	0749-42-8013
商工観光課	0749-37-8057	0749-42-8017
教育振興課	0749-37-8056	0749-42-8016
生涯学習課 国スポ・障スポ開催推進室	0749-37-8055	0749-42-8015
愛荘町少年センター	0749-37-2837	0749-42-8018

変更予定日

令和6年
9月17日(火)



広報9月号では、全ての窓口の配置、電話・FAX番号の一覧を掲載予定です。

図 経営戦略課

公共施設最適配置推進室
(愛知川庁舎)

☎0749-42-7680